

科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ（仮称）〈中間報告〉

～経済社会・科学技術イノベーションの活性化に向けて～

- 「600兆円経済」の実現に向け、その原動力となる科学技術イノベーションの活性化等を図るため、平成28年6月、**経済財政諮問会議と総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）**の下に、「**経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会**」を設置。
- 同年10月14日に中間報告。引き続き検討を深め、年内を目途に最終的な取りまとめを行う予定。

1. 基本的考え方

- CSTIの司令塔機能の強化を図り、産業界との連携を通じた**政策効果を高める予算配分の仕組み**を構築。
- イノベーション創出を阻害している制度、仕組みを徹底的な見直し、効率的な資源配分の仕組みを構築。
- 「科学技術基本計画」で定められた「**政府研究開発投資の目標（対GDP比1%）**」（※）の達成、大学等への民間投資の3倍増を目指すなど。

※「経済・財政再生計画」との整合性を確保しつつ、対GDP比の1%にすることを目指す。期間中（平成28年度～32年度）のGDPの名目成長率を平均3.3%という前提で試算した場合、期間中に必要となる政府研究開発投資の総額の規模は約26兆円となる。

2. 経済社会・科学技術イノベーションの活性化に向けた「3つのアクション」

- CSTIの司令塔機能を強化し、科学技術や研究人材投資に関する予算の量的・質的拡大を目指すほか、制度改革を通じた民間資金の導入を拡大。
- 科学技術・イノベーション予算の抜本的強化を通じ、内閣府におけるSIP及びImPACTの拡充を含めた継続的実施等について、実現を目指すべき。

(1) 予算編成プロセス改革アクション

今後、新型推進費の導入を含めてSIP事業を継続・発展させ、二本立ての施策の相乗効果を發揮。

- **官民で民間投資誘発効果の高いターゲット領域を設定。**関連する施策の提案を各省から求め、CSTIが対象施策を選定。
- **新設する「科学技術イノベーション官民投資拡大推進費（仮称）」**を活用して事業費の一部を内閣府からも拠出。（平成30年度に創設。SIP事業を継続・発展させる中で財源を確保することを想定。社会実装に向けた民間投資の拡大も推進）
- 対象施策は、予算編成過程で適切な予算措置が講じられるよう、経済財政諮問会議、財務省等と連携。
- CSTIはターゲット領域ごとに連携コーディネータを指名。現行SIPの優れた特徴を備えたマネジメントを適用。
- 対象施策は、**ステージゲート方式による評価**を導入。

(2) 研究開発投資拡大に向けた制度改悪アクション

- 分野横断的な科学技術イノベーションを実現し、産業界からの投資拡大のための大学改革等、制度改革を実施。
- 引き続き新たな制度改革について検討を深め、その結果を本イニシアティブに盛り込む。
 - ・大学改革、産業連携、オープン・イノベーションの促進
 - ・研究開発ベンチャー企業支援
 - ・科学技術イノベーションを通じた地域活性化
 - ・科学技術イノベーションを支える人材投資の促進
 - ・科学技術イノベーション創造に効果的な予算制度の構築

(3) エビデンスに基づく効果的な官民研究開発投資拡大アクション

- エビデンスに基づくPDCAサイクルの確立や投資効果等の「見える化」を進め、効果的な官民の研究開発投資を促進。
- インプットからアウトプット、アウトカムに至る情報を**体系的に収集・相互に接続**。
- **重要な政策課題に関するエビデンスを構築**し、政策形成に活用。
 - ・俯瞰的なデータの収集及びエビデンスの構築
 - ・重要政策課題の調査分析